

区長会協議事項
令和5年3月24日(金) 9:00~ 役場会議室

	配布	公民館設置	防災行政無線	SS TV	担当課等
1 管内の事件・事故発生状況等について					沖永良部警察署 (寺園)
2 令和5年6月登録審査(令和5年第1期)申込説明について					J A あまみ 沖永良部畜産課 (平)
3 令和5年度ボランティア活動保険について					和泊町社会福祉協議会(濱崎)
4 ワンジョビーチ浜下り・海開き神事の実施について(4月22日15時~)		有	有	有	おきのえらぶ島観光協会 (森岡)
5 令和4年農地の賃借料情報の提供について		有			農業委員会 (西村)
6 和泊町農業委員, 農地利用最適化推進委員の改選について					農業委員会 (先山)
7 令和5年度公民館講座受講申込みについて	有				教育委員会 (先田)

※次回の区長会は令和5年4月25日(火)午前9時から役場会議室で行う予定です。

区 長 会 資 料	令 和 5 年 3 月 24 日 沖 永 良 部 警 察 署
-----------	-----------------------------------

新入園・新入学児童を交通事故から守りましょう

新入学や新入園の春は、こどもが一人で行動する機会が増えます。
こどもの交通事故を防ぐため、運転者の皆さんは、一層の安全運転をお願いします。

運転者のみなさんは、

- こどもと歩行者を見かけたら減速すること
- 公園付近や通学路などでは、こどもの飛び出しを予測し、徐行すること
- 交差点や横断歩道付近では、駆け出してくるこどもがいないか、よく確認すること

など、こどもの行動の特性を踏まえ、危険を予測した運転をお願いします。
保護者のみなさんは、交通ルールについてお子さんと話をしてみてください。

地域一体となって、こどもの交通事故を防ぎましょう。

県警では、令和5年4月6日（木）から令和5年4月15日（土）までの期間を「令和5年春・新入学児童等交通安全活動強化期間」に指定し、新入学児童等の交通事故防止の取組みを強化します。



1 刑法犯認知件数(令和5年2月末現在)～カッコ内は前年同期比

	認知件数	検挙件数	2月中の認知状況
			<ul style="list-style-type: none"> ● 窃盗(住居侵入, 未遂も含む) ～知名 ● 公務執行妨害, 強制わいせつ ～国頭 ● 暴行 ～国頭, 上平川, 与論(麦屋)
和泊町	6(+5)	3(+3)	
知名町	3(+1)	0(-1)	
与論町	1(±0)	0(±0)	
合 計	10(+6)	3(+2)	

2 少年補導件数(令和5年2月末現在)～カッコ内は前年同期比

	人数	学識別内訳	
		児童・学生等	有職少年
和泊町	0(-1)	0(±0)	0(-1)
知名町	0(±0)	0(±0)	0(±0)
与論町	0(±0)	0(±0)	0(±0)

3 交通事故発生状況

人身事故発生件数(令和5年2月末現在) ～カッコ内は前年同期比				管内における2月中の交通事故発生状況	
町名	発生件数	死者	傷者	人身事故	物件事故
和泊町	1(+1)	0(±0)	1(+1)	2件	10件
知名町	0(±0)	0(±0)	0(±0)		
与論町	1(+1)	0(±0)	1(+1)		
合 計	2(+2)	0(±0)	2(+2)		

・和泊町 物件事故 3件
国頭1件, 和泊2件

・知名町 物件事故 6件
知名1件, 屋者1件, 瀬利覚2件, 屋子母1件, 芦清良1件

・与論町 物件事故 1件
茶花1件

区 長 会 事 項

令和5年3月24日

※ 令和5年度 第1期

和牛登録受審申込み依頼について

- 1 … 本審査予定 令和 5年 6月14・15日 予定
- 2 … 該当牛の範囲 令和 4年 3月 生まれ(15ヶ月)
から
令和 3年 1月 生まれ(29ヶ月)
まで
(注) 登録受審は30ヶ月未満まで
- 3 … 資 格 子牛登記証明書を有し
妊娠しているもの
- 4 … 提出書類 子牛登記証明書に授精証明書を
添付して沖永良部畜産課まで提出
- 5 … 申込締切 令和 5年 4月 25日(火)

- ◎ 登録日の決定・審査番号は後日ハガキで通知致します。
- ◎ 下検査を受けていない場合は、受審できませんので
必ず期限までに申し込みをして下さい。

JAあまみ沖永良部畜産課
TEL 92-0434
FAX 92-1192

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円	

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険) ホームページ

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

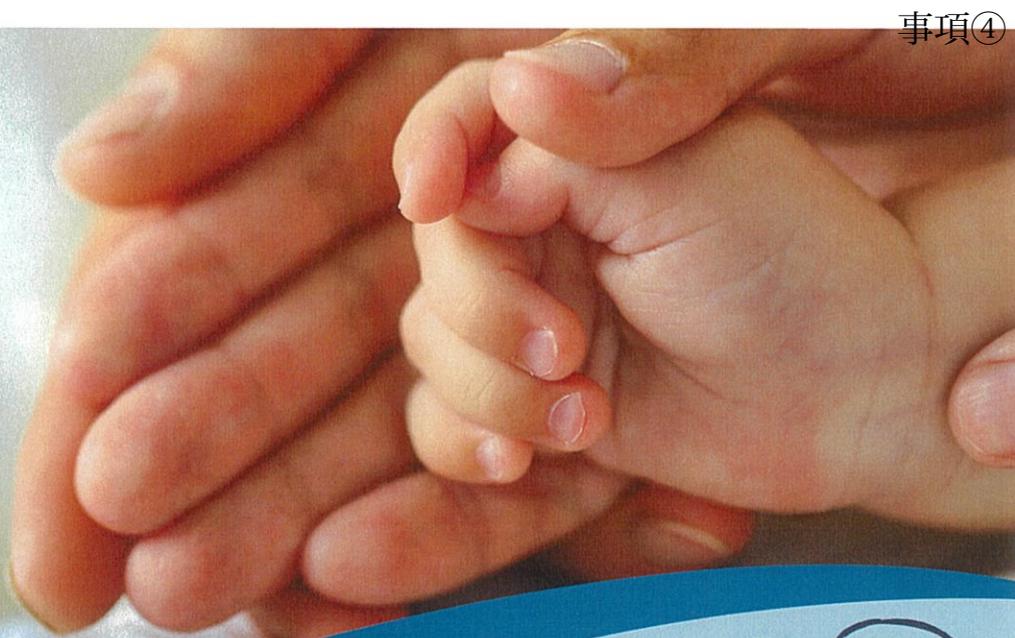
団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

2023
4/22
(SAT)
15時00分～



おきのえらぶ島 浜下り&海開き神事

おきのえらぶ島の海の安全祈願と
島で生まれ育つお子さんたちの健やかなご成長を願い
海開き神事とともに奄美の伝統行事浜下りを開催いたします。
0歳～1歳のお子様がおられるご家族にご参加いただけます。
参加のご家族には、もれなく記念品をプレゼント!

※ご予約は不要ですが、発熱や咳など風邪症状がある方は参加をお控えください。
※屋子母ビーチでも、同日の午前中に安全祈願の海開き神事のみ執り行う予定です。

日時

2023年4月22日(土)

時間

15時00分～(受付開始14時30分～)

場所

和泊町ワンジョビーチ

対象

0歳～1歳のお子様がおられるご家族の方



観光協会公式サイト

「浜下り(はまおり)」とは、お子様の誕生を祝う奄美群島の伝統行事です。
赤ちゃんの足を海水に浸して清め、健やかな成長をお祈りします。

【主催・問合せ：おきのえらぶ島観光協会 0997-84-3540】

浜下り&海開きの詳細はおきのえらぶ島観光協会公式サイトをチェック!

浜下りのやりかた。

沖永良部島で風習として行われていた浜下り(はまおり)は、家に災いが起きる予兆があったときやユタの占いによってその予兆が告げられた際などに、家族が浜に一晩とどまることによって海の神様の力をかり災いの厄落としをおこなう、というものでした。今回は沖縄や奄美群島で伝統的に行われている新生児の穢れをはらう目的での浜下りの方法をご案内していますので、ぜひご家族皆さんでこの風習を体験してみてください。

浜下りは本来、旧暦3月3日(4月22日)に行う行事。

4/22(土) 15:00~和泊町ワンジョビーチで当協会主催の浜下りを執り行います。この日に参加できないご家族の方は、天気とお子さんの体調の良いときで日取りを決めていただいてOK! 2023年4月いっぱい対象ご家族に浜下り記念品をお配りしていますので、ぜひおきのえらぶ島観光協会カウンターでお受け取りください。

1. お魚巾着を腰につけ、 紅白紐の鈴飾りを両足につける。

2. お子さんの足が出るよう、 膝くらいまで服をまくっておく。

3. 額に3回海水をつける。

浜に下りたら、親御さんの指で海水をすくい、お子さんの額に3回海水をつけてください。

4. 祈りをささげる。

「〇〇が健康でありますように。悪いことから守ってください」など、海の神様に祈りを捧げます。

5. 砂浜に足をつける。

祈りを捧げたあと、最後の締めくくりとしてお子さんに砂を踏ませて儀式終了です。

こどもは島の宝。
お子様の健やかなご成長を
お祈りいたします。

一般社団法人おきのえらぶ島観光協会



和泊町農地の賃借料情報

令和5年3月6日

和泊町農業委員会

農地の賃借料情報を町民の皆様にご提供します。

下記の表は、令和4年1月～令和4年12月まで農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結（公告）された賃貸借契約の最高額、平均額、最低額を算出したものです。

※参考例ですので、実際はこれを目安に自然条件、利用上の条件などを考慮し、当事者間で決めて下さい。

農地賃借料情報（畑）情報筆数 676 筆

和泊町 全域	10aあたり	
		令和4年
	最高額	25,000 円
	平均額	15,022 円
	最低額	1,900 円

○使用貸借（賃借料0円）は集計対象から除いてあります。

※「農地法等の一部を改正する法律」が平成21年6月17日に成立し同年12月15日に施行されたことにより、「標準小作料制度」が廃止され、これに代わり農業委員会が農地の賃貸借料の情報を提供することになりました。このため、農地法第52条の規定に基づき、農地法及び農業経営基盤強化促進法による賃貸借された実勢の賃借料を集計し情報提供しますので、賃借料を設定する際に参考として御活用下さい。

令和5年3月 区長会資料

和泊町農業委員会

農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者の推薦・応募について

現在の農業委員・農地利用最適化推進委員が令和5年7月19日で任期が満了になることから、新たに農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦または応募による募集を行います。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	14名（町内全域）	10名（担当地区有）
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 農地転用，農地の権利移動等の申請の許可等農業委員会の権限に属する事項について。 毎月の農業委員会の定例総会に出席し審議する。（法令業務） 農地利用最適化推進委員と連携して農地利用の集積・集約化，遊休農地の発生防止・解消，違反転用の防止などの農地パトロール等の現場活動を行う。 法人化その他の農業経営の合理化や農業一般に関する支援を行う。 調査及び情報提供 年に数回開催される各種研修会や大会に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画（人・農地プラン）について，地域の農業者等の話し合いを推進 遊休農地の発生防止と解消，違反転用の防止に向け，農地利用状況調査や農地パトロール等の現場活動を行う。 担い手への農地利用の集積・集約化を推進するなど，農地の出し手受け手の掘り起し活動を行う。 新規参入の推進を行う。 農地中間管理機構との連携 必要に応じて，定例総会に出席して意見をを行う。また，農地利用最適化推進会議等に参加する。
任期（共通）	令和5年7月20日から令和8年7月19日まで	
報酬	月額報酬（和泊町報酬及び費用弁償に関する条例に基づきます。）	
推薦及び応募資格（共通）	<p>和泊町農業委員会の委員として推薦を受ける者及び募集に応募する者は，農業に関する識見を有し，農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者</p> <p>※以下に該当する者については推薦及び応募資格がありませんのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 	

<p>応募方法及び応募用紙について</p>	<p>「農業委員候補者応募申込書又は推薦書」を提出してください。</p> <p>①自ら応募する場合（第1号様式） 自ら記入してください。</p> <p>②推薦を受ける場合（推薦者が個人）（第2号様式） 3名以上の推薦する農業者が連名し、当該代表者が記入してください。</p> <p>③推薦を受ける場合（推薦者が法人又は団体）（第3号様式） 法人又は団体の代表者が記入してください。</p> <p>※推薦者は町内在住及び町内に所在する法人又は団体に限ります。 ※推薦者が個人の場合、同一の農家世帯から複数名の推薦はできません。</p>	<p>「農地利用最適化推進委員の候補者応募申込書又は推薦書」を提出してください。</p> <p>① 自ら応募する場合（第1号様式） 自ら記入してください。</p> <p>② 推薦を受ける場合（推薦者が個人）（第2号様式） 3名以上の推薦する農業者が連名し、当該代表者が記入してください。</p> <p>③ 推薦を受ける場合（推薦者が法人又は団体）（第3号様式） 法人又は団体の代表者が記入してください。</p> <p>※推薦者は町内在住及び町内に所在する法人又は団体に限ります。 ※推薦者が個人の場合、同一の農家世帯から複数名の推薦はできません。</p>
<p>応募申込書または推薦書については、和泊町農業委員会事務局に用意されている申込用紙か、和泊町のホームページからダウンロードして、必要事項を記載のうえ農業委員会事務局まで提出下さい。</p>		
<p>受付（共通）</p>	<p>令和5年3月27（月）から令和5年4月26日（水）までとし、和泊町農業委員会事務局に直接提出するか郵送により提出すること。（ただし、令和5年4月26日（水）必着）</p>	
<p>公表</p>	<p>候補者の募集の状況について令和5年4月上旬に中間報告、令和5年4月下旬に最終報告を和泊町ホームページ上に掲載します。公表内容については応募・推薦を受けた者の数及びそのうち認定農業者の数となります。</p>	
<p>結果</p>	<p>6月下旬に本人へ連絡します。</p>	

農業委員会の委員候補者推薦書

年 月 日

和泊町長 様

和泊町農業委員会委員候補として、次の者を推薦します。

1 推薦者（推薦をする者）

氏名	性別	生年月日（満年齢）	住所	職業
（代表者） ① 印		年 月 日（満 才）		
【連絡先】固定電話：（ ）			携帯電話：（ ）	
② 印		年 月 日（満 才）		
③ 印		年 月 日（満 才）		
【推薦の理由】				
【農地利用最適化推進委員への推薦の有無】			無 ・ 有（推薦地区 名： ）	

2 被推薦者（推薦を受ける者）

氏名	性別	生年月日（満年齢）	住所	職業
印		年 月 日（満 才）		
【連絡先】固定電話：（ ）			携帯電話：（ ）	
【経歴】				
【農業経営の状況】（耕作面積、作目、農業従事日数、農業所得額等）				
【認定農業者等の該当】（③の場合は、ア～カの該当するもの全てに○印）				
①認定農業者（個人）				
②認定農業者である法人の業務執行役員または重要な使用人（農場長等）				
③認定農業者に準ずる者				
ア．認定農業者の経営に参画する親族		イ．認定就農者（法人の場合は役員等）		
ウ．集落営農の役員		エ．人・農地プランの中心的経営体（法人の場合は役員等）		
オ．指導農業士		カ．基本構想水準到達者		

農業委員会の委員候補者推薦書

年 月 日

和泊町長 様

和泊町農業委員会委員候補として、次の者を推薦します。

1 推薦者（推薦をする者）

組織の名称	代表者または管理人の役職・氏名	構成員の数
	印	人
【代表者連絡先】固定電話： ()	携帯電話： ()	
【組織の目的】		
【構成員たる資格その他組織の性格を明らかにする事項】		
【推薦の理由】		
【農地利用最適化推進委員への推薦の有無】	無	有（推薦地区名：)

2 被推薦者（推薦を受ける者）

氏名	性別	生年月日（満年齢）	住所	職業
印		年 月 日（満 才）		
【連絡先】固定電話： ()		携帯電話： ()		
【経歴】				
【農業経営の状況】（耕作面積、作目、農業従事日数、農業所得額等）				
【認定農業者等の該当】（③の場合は、ア～カの該当するもの全てに○印）				
①認定農業者（個人）				
②認定農業者である法人の業務執行役員または重要な使用人（農場長等）				
③認定農業者に準ずる者				
ア．認定農業者の経営に参画する親族		イ．認定就農者（法人の場合は役員等）		
ウ．集落営農の役員		エ．人・農地プランの中心的経営体（法人の場合は役員等）		
オ．指導農業者		カ．基本構想水準到達者		

農地利用最適化推進委員の候補者推薦書

年 月 日

和泊町農業委員会会長 様

和泊町農地利用最適化推進委員の候補として、次の者を推薦します。

【推薦する区域】	地区名:
----------	------

1 推薦者(推薦をする者)

氏 名	性別	生年月日(満年齢)	住 所	職 業
(代表者)				
①	印	年 月 日(満 才)		
【連絡先】固定電話: ()			携帯電話: ()	
②	印	年 月 日(満 才)		
③	印	年 月 日(満 才)		
【推薦の理由】				
【農業委員会委員への推薦の有無】			無 ・ 有	

2 被推薦者(推薦を受ける者)

氏 名	性別	生年月日(満年齢)	住 所	職 業
	印	年 月 日(満 才)		
【連絡先】固定電話: ()			携帯電話: ()	
【経歴】				
【農業経営の状況】(耕作面積, 作目, 農業従事日数, 農業所得額等)				

農地利用最適化推進委員の候補者推薦書

年 月 日

和泊町農業委員会会長 様

和泊町農地利用最適化推進委員の候補として、次の者を推薦します。

【推薦する区域】	地区名:
----------	------

1 推薦者(推薦をする者)

組織の名称	代表者または管理人の役職・氏名	構成員の数
	印	人
【代表者連絡先】固定電話: ()		携帯電話: ()
【組織の目的】		
【構成員たる資格その他組織の性格を明らかにする事項】		
【推薦の理由】		
【農業委員会委員への推薦の有無】		無 ・ 有

2 被推薦者(推薦を受ける者)

氏 名	性別	生年月日(満年齢)	住 所	職 業
印		年 月 日(満 才)		
【連絡先】固定電話: ()		携帯電話: ()		
【経歴】				
【農業経営の状況】(耕作面積, 作目, 農業従事日数, 農業所得額等)				

今こそ農業委員会に 女性の力を！

人・農地プラン(地域計画)の
作成・見直しに協力

面的集積

新規就農者の
悩みにも対応

農地の見守りを
実施

農業委員

農地利用最適化
推進委員

地域の農地を生かし、
担い手を応援する
農業委員会

農業委員会は、地域の農業・農村の発展のため、市町村に設置されている行政委員会で、農業委員と農地利用最適化推進委員で構成されています。

農業委員は、農業者等の推薦・募集の結果を尊重して、市町村長が議会の同意を得て任命し、推進委員は農業委員会が委嘱します。

岩手県 大船渡市農業委員会

現場主義から生まれた 男女共同参画の意識

女性委員
登用に向けて
の取組

●地域へ呼びかけ人材発掘

農業委員会内で女性参画の意義の啓発を継続して行い、性別に関わらず適任者は登用するという意識づくりに成功。改選の際には、市議会や農協等の様々な分野の組織団体に相談・協力依頼することで、多様な人材の発掘を実現し、女性委員割合3割の目標を早期に達成した。

●女性を職務代理者に抜擢

会長の「男性も女性も活躍できる農業委員会を」という意向もあり、女性も様々なポジションを経験し農業委員会全体の意識向上を目指している。



お茶の試験栽培の様子

積極的な
コミュニケーション

●遊休農地の活用

遊休農地を活用し、女性委員を中心に茶の試験栽培を行った。

●雰囲気の変化

女性委員が3割を超えて以降、総会での発言が増え和やかな雰囲気となった。親身な相談対応により、地域の農業者から相談を受ける機会も増加し、農地利用の最適化にも貢献している。

大分県 豊後大野市農業委員会

女性委員同士の協力体制が 活躍のポイント

登用方法に
工夫

●同世代の委員を登用

同世代の女性を2名ずつ登用することで、女性委員同士でサポートし合える体制を組んでいる。

●引退時は女性候補を推薦

女性候補者探しや推薦の依頼は、女性委員自らが行う。引退時には次の女性候補者を推薦し、立候補の手続きや引き継ぎ等のフォローも併せて実施することで、継続的な女性委員の登用を実現している。



ファシリテーション研修の様子

女性委員の
活躍が地域を
変える

●出産時補助金支給制度（市単独事業）の創設

収穫期の農業と子育ての両立の難しさを実感した女性委員が、委員会を通して市に子育て制度の改善を要請。その結果、新規就農者は出産前後に60日間補助金を受けられる制度が制定された。

子育て世代の新規就農者でも働きやすい環境づくりを促進し、新規就農者の増加にもつながっている。

●農地集積を推進

女性のコミュニケーション能力を発揮して、多様な視点から農地集積の必要性を伝えることで、農地の出し手となることを躊躇していた農業者も集積に協力するようになった。コミュニケーション能力向上のため、研修にも積極的に参加している。

令和5年度 和泊町中央公民館講座申込書

- 1 申込期間 4月3日(月)から14日(金) ※土日は休館日です。
- 2 受付時間 午前9時から午後6時まで
- 3 申込先 中央公民館
- 4 申込方法 受講申込者記入欄に記入し、申込み講座を○で囲んでください。
直接中央公民館まで申込書を持参し受講料を添えてお申し込みください。
(児童・生徒の場合は、保護者記入欄まで記入してください。)
- 5 受講料 大人：1講座1,000円 高校生以下：無料
(教材費、材料費等は別途必要となる講座もあります。)
- 6 定員 各講座には、定員があり下記の講座名横に記載しています。
- 7 注意事項 ア) 定員になり次第締切りますので、お早めにお申し込みください。
イ) 受講申込者が、10名未満の場合は講座開設ができないこともあります。
ウ) 電話での申し込みはできません。
エ) 重複申し込み等を避けるため、御本人での申し込みをお願いします。
オ) 代理申し込みは、必ず本人の自署、押印が必要です。

申込日：令和5年 月 日

受講申込者 記入欄

↓児童・生徒申込み用保護者記入欄

(フリガナ) 名前		印	電話番号 携帯番号		(フリガナ) 保護者氏名	
年齢	歳	性別	男・女	住所	学校・学年	学校 年

※申し込む講座を○で囲んでください (例) ○○講座 ※講座内容詳細は裏面にあります。

中央講座	定員	中央講座	定員	字講座	定員
○新 けん玉チャレンジ教室	15	アメリカンフラワー	15	子供琉舞 (3歳～未就学)	15
○新 懐メロギター教室	15	パッチワークキルト	15	男性琉舞	15
「歌って♪若返り」教室 (60歳以上)	15	ハンドメイド	15	御天神クラブ	20
健康	15	ソーイング	15	与和の浜琉舞	15
パソコン初心者 ※パソコン持参できる方	15	パステル画と工作教室 (小学生)	15	いちゃりばちよーでー	15
令和西郷塾	20	UVレジン・七宝焼き (昼)	15	琉舞しほら	15
はじめてのギター	15	竹細工	15	国頭生花	15
三味と島唄	15	子どもの日本舞踊	15	国頭初心者着付け教室	13
民謡	20	日本舞踊	15	なごみ会	20
三味線	20	初心者茶道教室 (児童生徒・一般)	25		

公民館記入欄	受講料 受領日	¥	/	印
備考				

開講式について

※合同開講式は、4月22日(土)午後7時より、防災拠点施設やすらぎ館にて行います。
申込み確認のため、各講座名簿・連絡事項・初回日までに準備する物について、掲示を行いますので必ず出席してください。また、オリエンテーションを行う講座もあります。

【お申込み・問合せ先】 和泊町中央公民館 TEL:92-0290

中央講座						
講座名	講師	内 容	初回日	通常		場所
けん玉チャレンジ教室	太 剛志	楽しくかっこよく技を決めてみんなで楽しみましょう。「できた!!」喜びと集中力を子どもから大人まで得られる教室です。けん玉検定も予定しております。	5月13日	第2(土)	16時～17時	中央公民館 まなびいぼーる
懐メロギター教室	山下 幸秀	懐かしいメロディを弾いて唄う楽しさ、弾き語りを目指します。ギターはご持参下さい。	5月10日	第2・4(水)	19時～20時	中央公民館 会議室
子どもの日本舞踊	内田 邦枝	基本の所作から学び、年少のお子さんでも楽しく踊れるようお稽古いたします。	5月28日	第4(日)	10時～12時	中央公民館 まなびいぼーる
「歌って♪若返り」教室(60歳以上)	清水 恵子	音楽を通して、衰えない身体づくりや、健康増進をめざし、元気に若返りましょう	5月9日	第2・4(火)	10時～11時半	中央公民館 会議室
健 康	沖 まよ子	月に一度は体のゆがみを整えて、体の痛みや症状を回復させましょう。	5月10日	第2(水)	13時半～15時半	中央公民館 会議室
パソコン初心者 ※パソコン持参できる方	長野 久美	目標は、パソコンを使うことが怖くなくなることです。ご自身のノートパソコンをご持参ください。	5月17日	第1・3(水)	13時半～15時半	中央公民館 会議室
令和西郷塾	宗 淳 武 吉治	西郷隆盛は、2度の島流しの経験と島民との関わりによって「敬天愛人」の大思想を完成させました。沖永良部での西郷さんを共に学んで語り継いでいきます。	5月11日	第2(木)	19時～21時	西郷南洲 記念館
はじめてのギター	飯田 明	楽譜が読めない方でも、ギターを通して音楽を学びます。ギターをお持ちの方は持参してください。持っていない方は講師に相談可能です。	5月11日	第2・4(木)	20時～21時	中央公民館 会議室
三 味 と 島 唄	秋田 茂穂	今年度は、初心者向けに子守唄を練習します。もう1曲できそうな場合は閉講式までに2曲弾きながら唄えるよう学習します。	5月16日	第1・3(火)	19時半～20時半	中央公民館 会議室
民 謡	福元 ヨネ子 池下 健雄	沖永良部の民謡を基本から。	5月21日	第1・3(日)	14時～16時	中央公民館 会議室
三 味 線	山下 幸秀	初心者からどなたでも、三味線を弾きながら唄えるよう指導します。	5月10日	第2・4(水)	20時10分～21時10分	中央公民館 会議室
アメリカンフラワー	村山 文枝	ワイヤーを使って、花や葉の形を作り、色づけをして作品を作り上げていく楽しさを共有しましょう。(テープ、針金各350円+作品ごとに材料費が発生します。)	5月13日	第2・4(土)	14時～16時	中央公民館 会議室
パッチワークキルト	大山 キヌ子	世界に一つしかない作品を作って、心豊かな生活を楽しみましょう。	5月15日	第1・3(月)	9時半～11時半	中央公民館 会議室
ハンドメイド	東 千種	布を使った小物作りを楽しみながら学びましょう。	5月9日	第2(火)	19時～21時	中央公民館 会議室
ソーイング		初心者さんでも大丈夫!洋裁の基礎から学べます。かんたんなお洋服づくりから始めましょう	5月16日	第3(火)	14時～16時	中央公民館 会議室
パステル画と工作教室 (小学生・中学生)	山田 海山	パステルで楽しく絵をかいたり、おもしろいおもちゃ工作を楽しみましょう。対象:小学生・中学生	5月14日	第2・4(日)	13時半～14時半	中央公民館 会議室
UVレジン・七宝焼き (昼)	武 喜美栄	世界一輝く、自分の宝物を楽しみながら作りましょう。	5月20日	第3(土)	15時～17時	中央公民館 会議室
竹 細 工	伊集院 侃	島の昔ながらの竹細工。竹ひごから作っていきます。出来上がったときの達成感 喜びも体験してください。	5月8日	第2・4(月)	19時半～21時半	中央公民館 まなびいぼーる
日 本 舞 踊	川畑 昌子	日本舞踊を、和気あいあいと楽しみながら始めてみませんか?	5月20日	第1・3(土)	15時半～16時半	中央公民館 まなびいぼーる
初心者 茶道教室 (児童生徒・一般)	町田 康子	茶道を習ってみたいと思う小学生から一般の方まで、基本から始めてみませんか? 月2回(月曜日)の教室です。	5月8日	月曜:19時半～21:30 月2回		中央公民館 和室
字 講 座						
子供琉舞 (3歳～未就学)	牧野 照代	琉舞全般(3歳～未就学児対象)	5月8日	毎週月曜	18時～19時	講師道場
男性琉舞		琉舞全般	5月10日	毎週水曜	20時半～	講師道場
御天神クラブ		琉舞全般	5月8日	毎週月曜	20時～	講師道場
与和の浜琉舞	福山 千都子	家に閉じこもることなく、1歩家から出て、琉舞を楽しく踊り・笑ってお稽古しましょう。 練習終りにするストレッチも楽しく、健康のために頑張れます。 また、敬老会やボランティア活動、祝いの席など慰問先で踊り喜ばれることで 元気をもらい若返ります。	5月11日	第2(木)	20時～	講師自宅
いちやりばちよーでー			5月9日	第2(火)	14時～	講師自宅
琉舞しほら			5月10日	第2(水)	20時～	講師自宅
国 頭 生 花	福島 ミネ	家庭に花を生けて心にゆとりのある生活を楽しみましょう。	5月16日	第3(火)	20時～22時	国頭字公民館
国頭 初心者着付け教室	先田 タケ子	初心者の着付け教室です。タンスにしまっておる着物に今一度袖を通してみませんか?	5月19日	第1・3(金)	20時～22時	国頭星雲塾
なごみ会	山下 多賀子	高齢者の方でも、無理することなく、和やかにお稽古します。足・腰の運動、認知症予防にいかがでしょうか	5月14日	第2・4(日)	15時～	根折山下道場

◎講座を継続するために初回日は大切です。必ず出席しましょう。

◎講座の欠席や連絡網等の連絡は必ず行いましょう。